

令和4年度第1回香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会【概要】

日 時：令和5年3月14日（火）10時00分～12時00分

場 所：香美市中央公民館2階会議室

出席者：香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員 13名(内代理1名)
企画財政課長、防災対策課長、定住推進課長、農林課長、商工観光課長、
教育振興課長、健康介護支援課長、市民保険課長、福祉事務所長、
企画財政課員2名

欠席者：委員2名

【議題】

(1) 本市における人口動態・地域経済の状況について

事務局より「本市における人口動態・地域経済の状況について（資料1）」の説明

- ・香美市は子育てしやすい環境があると受け止めているが、出生率が上がらない要因についてどのように考えているか。子育て世帯が転出しているような話があったが、非常に大きな課題だと思う。

→出生率の低下の原因はつかみきれていないが、2人以上出産する人が少ないという現状がある。

→建築資材の高騰や、近隣の香南市や南国市にマンションや分譲地ができ、子育て世帯が流れていったのではないかと推測している。また、香美市の市街地に分譲できる宅地が少なくなり、新築も減ってきていると不動産会社に聞いている。

- ・出産する年代の女性人口が減っているのではないだろうか。年代別の女性人口の増減が分かれば、原因がはっきりするかもしれない。

→年代、性別ごとの増減について、今後分析を進めたいと思う。また、工科大生の動向が影響している部分もあると思われるので、連携協議会等を通じて協力をお願いしていきたい。

(2) 香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況等について

事務局より「香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗管理シート総括表（資料2）」、

「香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗管理シート（資料3）」について説明
(資料3については、No.8、No.15、No.17、No.28、No.40について説明)

- ・No.15の企業立地促進奨励金事業で、新規雇用者が令和5年度から発生するということが、どれくらい見込まれるか。

→新規立地企業の株式会社スウィーツに、創業を開始した翌年度から3年間、雇用奨励金を市から払うが、それによると、3年間で雇用15名の予定になっている。うち、香美市内雇用は5名の予定だが、事業内容によっては、これより増える可能性が高いと考えている。

- ・No.17の30歳代の転入超過数が「-2」という件について、短期的な動きかもしれないので一喜一憂すべきではないと考えるが、ただ、改善策が少しもの足りないように思う。そのあたりはどのように考えているか。

→転出者にアンケートを取り、分析を進めていくことと、住宅施策全般について、定住推進課や建設課と検討をしていくことにしている。また、新しいPR方法として、LINEの活用等を考えている。

- ・No.28の低年齢児保育促進事業で、加配保育士の募集をしても確保ができなかったということだと思うが、どのような手立てを検討されているか。この問題は全国的なもので、香美市は県下でもかなり努力されているとは思っているが、職場環境、労働条件の改善をしないと保育士になる人自体が減ってしまうのではないだろうか。

→処遇改善として、年休を取得しやすい環境を用意したり、昼休憩を保育士全員が取れるような体制を整備したりしているが、今後も処遇改善について考えていきたい。求人募集についても、ハローワークだけに頼らず、学校や潜在保育士などにも働きかけてもっと積極的に進めていきたいと思っている。

- ・移住政策に力をいれていくという、市長の方針を新聞でみたがどのようになっているか。

- ・移住を検討している方は、戸建ての賃貸を求めているが、物件をもっている側は手放したい方が多く、ギャップがある。あと、バカロレア教育を受けさせたいが、そのエリアに希望の住まいがないという話しは良くある。

→市が空き家を10年程借り上げて移住者の方に貸し出す「中間管理住宅事業」を令和5年度に予算計上している。また、空き家改修費等補助金の予算も、121万6000円から令和5年度には180万まで上げている。

「令和4年度香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和5年3月改訂案新旧対照表(資料4)」、「第2期 香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略(資料5)」、「第2期 香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン(資料6)」について説明(事業名の変更と、アンケート内容が変わったことでデータが取れなくなったことによるKPIの変更である点を説明)

- ・農業次世代型人材投資事業が新規就農者育成総合対策に事業名が変更になった理由は何か。

→国の補助金の名称が変わったことによる変更である。

※2件の変更が承認される。

(3) その他

参考資料 1、2 のデジタル田園都市国家構想総合戦略について、香美市の策定予定について以下を説明

○香美市は、国のような始期・終期を新たにする抜本的な改訂ではなく、現行の総合戦略で終期(令和6年度)までいく。

○現行の総合戦略の変更を令和5年度に行う。

○デジタル田園都市を掲げた戦略は、令和7年度からの5ヵ年として、令和6年度に策定する予定である。